

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第78期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 スーパーバッグ株式会社

【英訳名】 Superbag Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 福田 晴明

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋5丁目18番11号

【電話番号】 (03)3987 - 9201

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 吉田 精一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県所沢市若狭1丁目2602番地

【電話番号】 (04)2938 - 1244

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 吉田 精一

【縦覧に供する場所】 スーパーバッグ株式会社 大阪支店
(大阪府門真市北岸和田2丁目2番34号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第3四半期 連結累計期間	第78期 第3四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	27,657	27,324	35,898
経常利益又は経常損失() (百万円)	19	112	65
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失() (百万円)	89	31	28
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	63	214	24
純資産額 (百万円)	3,556	3,512	3,275
総資産額 (百万円)	21,062	20,686	18,656
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額() (円)	5.83	2.07	1.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	16.4	16.5	17.0

回次	第77期 第3四半期 連結会計期間	第78期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.35	8.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第77期第3四半期連結累計期間及び第77期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第78期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年12月31日）におけるわが国経済は、政府の金融経済対策により、緩やかな回復基調にあるものの、個人消費は消費税率引き上げ後の回復に遅れが見られ、また、新興国経済の成長鈍化や地政学的リスクの高まりにより、先行き不透明な状況が続きました。

一方当社グループを取り巻く経営環境は、原材料価格の上昇高止まりや円安の進行、消費税増税後の反動の長期化などから、一段と厳しい状況で推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は27,324百万円（前年同四半期比1.2%減）、営業損失118百万円（前年同四半期は営業損失148百万円）、経常損失112百万円（前年同四半期は経常利益19百万円）、四半期純利益31百万円（前年同四半期は四半期純損失89百万円）となりました。

セグメントの業績の概況は次のとおりであります。

なお、各セグメントのセグメント損益（営業損益）は、「セグメント情報等」に記載のとおり、各セグメントに配分していない全社費用596百万円を配分する前の金額であります。

「紙製品事業」

紙製品事業につきましては、主力の角底袋や手提袋の販売数量の減少などにより、売上高は前年同四半期に比べ518百万円減少して10,175百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は製造コストの削減や生産効率の向上に努めたものの売上高減少に伴い粗利益が減少、これを販売管理費の削減で補い、前年同四半期に比べ32百万円増加して497百万円となりました。

「化成品事業」

化成品事業につきましては、主力のレジ袋は販売数量が減少したものの売価修正により販売金額が増加したことなどから、売上高は前年同四半期に比べ324百万円増加して11,149百万円となりました。セグメント損益（営業損益）は原材料価格および仕入価格の上昇と円安に売価修正が追いつかず粗利益が減少、これを販売管理費の削減で補えず、前年同四半期に比べ72百万円減少して83百万円の損失となりました。

「その他事業」

その他事業につきましては、S・V・S（スーパーバッグ・ベンダー・システム）を主たる事業として展開しておりますが、レジ用紙やファーストフード資材が増加したものの販売用品やギフト用品の減少などから、売上高は前年同四半期に比べ139百万円減少して5,998百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は売上高減少により粗利益が減少、これを販売管理費の削減で補い、前年同四半期に比べ17百万円増加して63百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,029百万円増加して20,686百万円となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金が1,651百万円増加、電子記録債権が260百万円増加、たな卸資産が379百万円増加、未収入金が154百万円増加した一方、現金及び預金が235百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ2,235百万円増加の14,581百万円となりました。固定資産は、投資有価証券の時価評価差額が194百万円増加した一方、有形固定資産の減価償却費292百万円、無形固定資産の減価償却費59百万円により減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ205百万円減少の6,104百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,792百万円増加して17,173百万円となりました。これは、電子記録債務が1,798百万円増加、短期借入金及び長期借入金が1,276百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が674百万円減少、厚生年金基金解散損失引当金が215百万円減少、退職給付に係る負債及び役員退職慰労引当金が368百万円減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ236百万円増加して3,512百万円となりました。これは、四半期純利益計上により31百万円増加、その他有価証券評価差額金が127百万円増加、期首における退職給付債務の変動により利益剰余金が115百万円増加した一方、剰余金の配当で91百万円減少したことなどによるものであります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の17.0%から16.5%になりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は10百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者は、今後の見通しについて、当社を取り巻く経営環境は、原材料価格の上昇や円安による仕入コストへの影響とも相俟って、厳しい状況が続くものと認識しております。

このような環境のもと、当社グループは『収益力のある組織・企業』を基本方針として、安定した収益の確保に向け、引き続き需要の開拓と徹底したコスト削減による「売上と利益の確保」、「品質および生産効率の向上」に重点的に取り組んでまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,630,000
計	57,630,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,861,544	16,861,544	東京証券取引所 市場第2部	単元株式数は1,000株であります。
計	16,861,544	16,861,544		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		16,861,544		1,374		849

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,553,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,136,000	15,136	
単元未満株式	普通株式 172,544		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	16,861,544		
総株主の議決権		15,136	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式354株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スーパーバッグ株式会社	東京都豊島区西池袋 5 18 11	1,553,000		1,553,000	9.21
計		1,553,000		1,553,000	9.21

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,594	1,358
受取手形及び売掛金	6,343	7,995
電子記録債権	640	900
商品及び製品	2,475	2,693
仕掛品	303	334
原材料及び貯蔵品	453	584
繰延税金資産	182	116
その他	356	601
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	12,345	14,581
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,354	6,383
減価償却累計額	4,867	4,979
建物及び構築物(純額)	1,486	1,403
機械装置及び運搬具	10,601	10,608
減価償却累計額	9,668	9,714
機械装置及び運搬具(純額)	933	894
土地	1,123	1,123
リース資産	412	412
減価償却累計額	53	82
リース資産(純額)	359	330
建設仮勘定	12	7
その他	843	813
減価償却累計額	773	756
その他(純額)	70	56
有形固定資産合計	3,986	3,815
無形固定資産		
電話加入権	15	15
リース資産	29	3
その他	80	48
無形固定資産合計	125	67
投資その他の資産		
投資有価証券	1,434	1,633
破産更生債権等	10	7
事業保険金	80	82
差入保証金	256	256
繰延税金資産	430	254
その他	5	5
貸倒引当金	19	17
投資その他の資産合計	2,198	2,222
固定資産合計	6,310	6,104
資産合計	18,656	20,686

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,133	1 7,458
電子記録債務	-	1 1,798
短期借入金	1,795	2,856
リース債務	48	46
未払金	463	586
未払法人税等	105	6
未払消費税等	1	104
賞与引当金	221	109
厚生年金基金解散損失引当金	215	-
設備関係支払手形	96	0
設備関係電子記録債務	-	23
設備関係未払金	3	0
その他	132	207
流動負債合計	11,218	13,200
固定負債		
長期借入金	2,554	2,769
リース債務	343	308
役員退職慰労引当金	327	174
環境対策引当金	4	4
退職給付に係る負債	932	716
固定負債合計	4,162	3,973
負債合計	15,380	17,173
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,374	1,374
資本剰余金	1,450	1,450
利益剰余金	756	811
自己株式	257	258
株主資本合計	3,323	3,377
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47	175
繰延ヘッジ損益	0	39
為替換算調整勘定	38	19
退職給付に係る調整累計額	241	194
その他の包括利益累計額合計	155	39
少数株主持分	107	95
純資産合計	3,275	3,512
負債純資産合計	18,656	20,686

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	27,657	27,324
売上原価	23,824	23,667
売上総利益	3,833	3,657
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	1,931	1,861
給料及び手当	1,216	1,167
賞与引当金繰入額	56	53
退職給付費用	75	73
賃借料	137	134
旅費及び交通費	79	72
その他の経費	484	412
販売費及び一般管理費合計	3,981	3,775
営業損失()	148	118
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	28	21
持分法による投資利益	28	23
為替差益	107	50
受取賃貸料	22	23
作業くず売却益	5	4
受取保険金	40	0
雑収入	27	20
営業外収益合計	260	144
営業外費用		
支払利息	72	82
電子記録債権売却損	0	0
貸倒引当金繰入額	0	0
役員退職慰労金	-	34
その他	19	20
営業外費用合計	92	138
経常利益又は経常損失()	19	112
特別利益		
固定資産売却益	1	0
固定資産受贈益	-	5
投資有価証券売却益	93	0
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	-	1 215
保険差益	10	-
特別利益合計	106	221
特別損失		
固定資産除却損	1	0
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	215	-
特別退職金	8	-
特別損失合計	225	0

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	99	108
法人税、住民税及び事業税	29	19
法人税等調整額	30	64
法人税等合計	1	84
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	98	24
少数株主損失()	9	7
四半期純利益又は四半期純損失()	89	31

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	98	24
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72	127
繰延ヘッジ損益	0	39
為替換算調整勘定	76	28
退職給付に係る調整額	-	47
持分法適用会社に対する持分相当額	11	4
その他の包括利益合計	161	189
四半期包括利益	63	214
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	60	226
少数株主に係る四半期包括利益	2	12

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が178百万円減少し、利益剰余金が115百万円増加しております。なお、これに伴う当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	51百万円
電子記録債権	28 "
支払手形	40 "
電子記録債務	4 "

(四半期連結損益計算書関係)

1 厚生年金基金解散損失引当金戻入額

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

厚生年金基金解散損失引当金戻入額は、平成26年8月31日時点の「東京紙商厚生年金基金」の純資産額が国に返還すべき最低責任準備金の額を上回ったことから、通常解散に切り替える旨の報告があったため、加入事業主からの追加拠出が不要となることから、当第3四半期連結累計期間において前連結会計年度に計上した全額を戻し入れたものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	362百万円
	351百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	91	6	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	91	6	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	紙製品事業	化成品事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,694	10,825	6,137	27,657		27,657
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	10,694	10,825	6,137	27,657		27,657
セグメント利益又は損失()	465	11	45	500	648	148

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 648百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	紙製品事業	化成品事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,175	11,149	5,998	27,324		27,324
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	10,175	11,149	5,998	27,324		27,324
セグメント利益又は損失()	497	83	63	477	596	118

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 596百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

なお、これに伴う当第3四半期連結累計期間のセグメント損益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	5円83銭	2円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	89	31
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	89	31
普通株式の期中平均株式数(株)	15,315,436	15,310,040

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

スーパーバッグ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 朝 貝 省 吾 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 元 秀 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスーパーバッグ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スーパーバッグ株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。